

評価基準

- A.....目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B.....目標を達成し、事業を維持・継続して行ったものは経常事業で実施状況に変化がないもの
- C.....目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に位置が認められるもの
- D.....その他(備考欄に記入)

1 男女共同参画意識の啓発

この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈)男女共同参画センターは平成27年9月31日まで閉館、新たに平成27年9月1日から上戸地域交流センター「あいびる」(以下「あいびる」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 評価	評価コメント	備考	担当課
1	多様な媒体を活用した広報・啓発活動の推進	『広報戸田市』による啓発	男女共同参画周知の告知・啓発や各種講座の告知を行う	協働推進課にて広報戸田市9月15日号、10月1日号、11月1日号において、男女共同参画に係るイベントや講座等についての記事掲載。あいびるにて毎月1日号、15日号で「あいびる」の掲載。5月1日号に「あいびる」運営委員会委員募集。8月1日号に「マママフェスタ」DAY「若く女性のチャレンジ」に「マママフェスタ」から「男女共同参画ハネル展」18日号「おたけ」に「マママフェスタ」11月1日号に「あいびる」の掲載。11月1日号に「マママフェスタ」11月1日号に「あいびる」の掲載。11月15日号に「あいびる」の掲載。	男女共同参画に関する情報提供を中心とした「あいびる」の活用が広がった。	0	0	B	広報戸田市の情報提供が非常に大きくなり、積極的な活用をしていきたい。		協働推進課 あいびる
		男女共同参画情報紙「つばさ」の発行	「つばさ」を活用した啓発(年3回発行)	戸田市の女性活躍イベントや、女性が働きやすい環境を整えている市内企業の紹介、あいびるや相談窓口の紹介を行った。	女性活躍応援に関する情報提供を中心とした「あいびる」の活用が広がった。	1,468	515,880	B	男女共同参画推進委員会の有志委員による啓発活動において啓発品と共有するなど、新しい活用方法を実施することができた。		協働推進課
		パンフレット・啓発冊子の発行	戸田市男女共同参画推進条例の啓発パンフレットを発行する。	条例パンフレット(子ども用)を啓発で活用できるよう、小中学生を対象とした指導案、指導要領を作成し、市内小中学校に配布した。	条例の周知・啓発を行うことができた。	112	90,720	A	学校の授業や、イベントでの活用、様々な場面で活用することができた。		協働推進課
		男女共同参画センターホームページによる啓発	ホームページを改良し、情報発信を行う(年2回)4月からは、協働推進課及びあいびるにて啓発	男女共同参画拠点としてのあいびるを周知し、男女共同参画のイベントや講座・セミナーの情報発信を行った。またフェイスブックとツイッターのリンクを貼り最新情報を発信できるようにした。	講座・イベント情報の発信、男女共同参画推進委員会の情報発信ができた。1階の情報コーナーの充実が図れた。	177	176,160	B	男女共同参画に関する様々な情報の掲載が求められる。		協働推進課 あいびる
		男女共同参画関連書籍の展示及び貸出	男女共同参画週間に合わせ、関連書籍の貸出利用を促進	図書館では、あいびる内の上戸田分館に「男女共同参画の専門書」を展示し、定期的に図書展の購入、4冊ごとに特展の設置をしている。	展示を行うことで利用者の増加・啓発ができた。1階の情報コーナーの充実が図れた。	0	0	B	ハネル展やセミナー展示と関連書籍の展示を併せて、関連書籍も「マママフェスタ」を合わせ、センター全体で男女共同参画の啓発を実施する。		図書館 (あいびる内、上戸田分館)
		広報誌「PALDISE(ぱるだいず)」の発行	「PALDISE(ぱるだいず)」を活用した啓発	講座のお知らせを毎月掲載し、5月(女性活躍、起業支援、ハネル展)、6月(女性のチャレンジ)、7月(マママフェスタ)、8月(男女共同参画ハネル展、マママフェスタ)11月(ワークライフバランス、女性活躍のあり方を考える、Todaママフェスタ)、1月(みんなの防災DAYS、ハネル展グッズ展、男女共同参画フォーラム)、3月(あいびるが避難所になったら)に特集を組み掲載。「わたしの大切な」では自分らしい地域で活躍する方を紹介。	若い世代にイベント情報が届くことができ、参加者を増やした。男女共同参画を広く周知できた。	1,000	503,914	A	ハネル展やセミナー展示と関連書籍の展示を併せて、関連書籍も「マママフェスタ」を合わせ、センター全体で男女共同参画の啓発を実施する。		あいびる
2	男女共同参画に関する講演会・講座等の開催	講演会・セミナー(ハネル展)の開催による啓発	男女共同参画フォーラム、ハネル展を実施	8月にあいびるにて「日本の女性はどうか生きてきた?」おあさんが語る「女子学生運動家」素朴に「知っている!」女性共同参画推進の「月」にみんなの防災DAYSで「防災グッズ」を贈る。7月「防災グッズ」を贈る。フォーラム「もしもあいびるが避難所になったら」子ども、高齢者、女性の視点から開催。	「防災DAYS」の参加者数は339人。フォーラムは23人参加。避難所運営や被災地支援の重要性を伝える機会になった。女性の視点が必要となる場面であった。内閣府「防災DAYS」推進制度を利用した。	40	38,401	A	フォーラムでは女性の視点から、障がい者、高齢者、子どもなど様々な観点から「防災DAYS」の重要性を伝える機会になった。防災DAYSが広く知られ、男女共同参画の推進に貢献した。		協働推進課 あいびる
		男女共同参画センター登録団体への研修等による啓発	登録団体研修会を開催	登録団体研修会や運営委員会、あいびるが男女共同参画推進の推進者として、登録団体研修会、イベントの内容を紹介し参加を促した。	あいびる運営やイベントの活性化について地域住民の声を聞き取り、登録団体の研修会を開催した。	5	5,000	B	あいびるで実施。情報コーナーの活用、図書の整理・分類が必要。		あいびる
4	男女共同参画に関する世界的取組に関する啓発	女性問題に対する海外の資料収集・提供による啓発	情報コーナーにおける資料の展示	情報コーナーにリーフレット等の記事、関係図書を提供し、「女性情報」を併設図書室の書架に配架。	評価自体は難しいが定めて見ていく市民がいる。	0	0	B	あいびるで実施。情報コーナーの活用、図書の整理・分類が必要。		あいびる
		国際的な取組(女子差別撤廃条約等)の啓発	情報コーナーにおける資料の展示	情報コーナーにリーフレット等の記事、関係図書を提供し貸出。	評価自体は難しいが定めて見ていく市民がいる。	0	0	B	あいびるで実施。情報コーナーの活用、図書の整理・分類が必要。		あいびる
5	国際理解・交流活動の推進	国際交流事業の推進	国際姉妹・友好都市との交流事業実施により本市の国際化を目指す	中間相手市代表者大会実行委員会委員の受け入れ、リッパル市協議委員の受け入れ、戸田市友好代表団のハバール市派遣等実施。また、戸田国際交流協会主催の「国際交流事業」を実施した。大連への参加は、国際交流協会主催の「国際交流事業」を実施した。大連への参加は、国際交流協会主催の「国際交流事業」を実施した。	7年ぶりとなる友好代表団のハバール市派遣や、開封市との青少年代表団相互間の交流が実現できた。この他、姉妹交流大会への参加は、国際交流協会主催の「国際交流事業」が実現できたこと大きな成果となった。	14,893	13,662,538	A	多角的な交流事業の実現ができた。今後、平成28年度以降に連携してハバール市青少年友好代表団の派遣が実現できるような積極的な連携が実現していく必要がある。		協働推進課
		国際理解を深める講演等の開催	在住外国人に各種事業に参加してもらうことで多文化共生を促す	「国際交流協会、在住外国人を対象とした日本語教室や各種イベント」を90事業実施した。	在住外国人との交流により国際理解が深まった。	18,332	17,303,208	B	目標は達成されているが、平成28年度を考慮しながら事業をすすめていく必要がある。		協働推進課 関係各課
6	男女共同参画に関する情報の収集・提供	男女共同参画センター情報コーナーの充実	関係機関からの資料は都度登録し展示を実施。市内、県内、県外の資料を収集し閲覧できるようにしている。	図書館分館の書架との相違がある。	7	7,000	A	統計により、利用者の属性や傾向を把握してきている。		あいびる	
		女性問題に対する海外の資料収集・提供による啓発	No4参照								あいびる
		国際的な取組(女子差別撤廃条約等)の啓発	No4参照								あいびる
		男女共同参画関連書籍の展示及び貸出	No1参照								図書館 (あいびる内、上戸田分館)

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈) 男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸田地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 課 評価	評価コメント	備考	担当課
7	男女共同参画の視点に立った教育の充実	男女共同参画の視点に立った学校教育の推進	道徳、特別活動を中心とした全教育活動における人権教育の実施	人権尊重、男女平等などに視点をおいた教育。	豊かな情操の育成に努めた。	0	0	B	今後も全教育活動を通じて人権教育を実施していく。		教育政策室
		男女共同参画の視点に立った生活・進路指導の実施	様々な職業体験活動 進路指導・キャリア教育の充実	年間指導計画に基づく取組。	計画的に授業で取り扱うことができた。	0	0	B	今後も年間指導計画に基づいて取り組む。		教育政策室
		学校における性に関する指導の充実	小学校保健及び中学校の保健体育において指導する	年間指導計画に基づく取組。	計画的に授業で取り扱うことができた。	0	0	B	今後も年間指導計画に基づいて取り組む。		教育政策室
		通学合宿の実施	通学合宿	市内3校が小学4～6年生を対象に10月に実施した。	児童の自主性を育成するとともに、地域で子どもを育てる意識の向上を期待する。	692	450,000	B	今後も実施校が増加するようサポート体制の強化に取り組んでいきたい。		児童青少年課
		パンフレット・啓発冊子の発行による啓発	No1参照								
8	教職員への研修充実	教職員等の研修実施	県主催の研修会への参加を推進する	県主催の男女平等教育研修会へ参加。(8月)	校内で研修内容の伝達に努めた。	0	0	B	今後も研修会に参加するよう啓発する。		教育政策室
9	家庭教育での取り組みの充実	家庭教育学級の充実	家庭教育に関する講座をPTAが自ら企画・運営。各PTA年3回(市主催講座2回を含むことも可能)以上実施、講師謝礼の一部を市で負担する	家庭教育に関するPTA主催講座 6/19～2/15 63回 延べ1,651名。	家庭教育の向上及び保護者間の交流が図れた。	126	0	B	今後も家庭教育学級の充実を図っていく。	市予算からの謝礼等の支出はなし。	生涯学習課
		パンフレット・啓発冊子の発行による啓発	No1参照								
10	生涯にわたる学習機会の充実	戸田市まちづくり出前講座メニュー表への掲載	一緒に考えよう男女共同参画をテーマに、家庭、地域や学校などにおける男女共同参画について学べるメニューを掲載する。	「一緒に考えよう 男女共同参画」とドメスティック・バイオレンス防止対策」の2つのメニューを掲載した。	申込みがなかったため実施しなかった。	0	0	B	今後も依頼があれば講座を実施していく。		協働推進課
		男女共同参画関連講座の充実	男女共同参画講座及び男女自立支援講座を中心に市民へ男女共同参画理解のための情報を発信する	男女共同参画講座(66講座、のべ207回、のべ参加者数5,209人)	地域活動に参画する意欲を高めた。	30	30,000	B	あいバルにて実施。市民のニーズにこたえるよう講座の充実を図っていく。		あいバル
		男女共同参画の視点に立った講座の企画・運営	講座対象も女性、男性に特化したものから共同のものまで幅広い視線で講座を開催する	子育てママを対象とした講座やパパママと子が一緒に参加する講座など家庭生活の中における共同参画の情報発信、女性の起業を支援する講座を開催した。	社会生活における男女共同参画の重要性を発信できた。	850	850,000	B	今後も市民のニーズに応えるよう講座の充実を図っていく。		あいバル
		人権に関する講演会・研修の開催	人権講演会、指導者研修会を実施し、人権意識の向上を図る	人権講演会 PTA対象 7/11 188名 指導者研修会 町会役員等対象 11/20～12/8 延べ435名	多くの市民が参加し、人権意識の向上に役立った。	460	246,304	B	今後も、人権講演会1回、人権指導者研修会4回の開催を実施していく。		生涯学習課
		講座等への託児室の設置	講座等を実施する際に託児室を設け、乳幼児の保護者等の講座受講環境を整備する	男女共同参画フォーラム、就職支援セミナーなどにおいて実施。また、乳幼児も一緒に参加できる講座を開催。	子育て中の方の参加につながった。	35	10,000	B	講座等開催各課への託児室の設置を呼びかけていく。		協働推進課 あいバル 関係各課

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

3 男女共同参画センターの機能充実

この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸田地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当課 評価	評価コメント	備考	担当課
11	男女共同参画センター機能の充実	男女共同参画センター運営事業	適切な施設管理と安全の確保を行い、館の運営を行う(男女共同参画の推進拠点としてのあいバルでの事業実施)	男女共同参画の機能を持つ複合施設として運営。昨年の利用者は約245,000人。女性のための相談、情報収集・発信、講座等開催、施設設備・図書の出貸、交流の場を提供してきた。	情報収集・発信、イベント、講座等開催、施設設備・図書の貸出、交流の場を提供できた。	85,000	85,000,000	B		指定管理料の総額	あいバル
12	男女共同参画センター登録団体の育成・支援	男女共同参画センター登録団体の活動支援	研修会等を通して、男女共同参画意識の向上を図る(あいバル登録団体への支援)	あいバル登録団体の活動支援のため全体会議の開催(3回)、あいバルフェスを開催、登録団体の紹介講座の開催(5講座)	登録団体への活動支援につながった。	0	0	B	登録団体向けの、研修会をはじめ、啓発方法について考えていく。		あいバル
13	生涯学習関連施設との連携	生涯学習関連施設との連携	館内における各公民館等の講座情報等の提供	あいバルは、生涯学習機能を有する複合施設であるため、該当講座についても実施。 趣味・教養講座を開催。イベントでも体験コーナーを開催。あいバルフェスタでは男女共同参画推進委員の協力で男女共同参画コーナーを設置し、クイズとぬりえで意識啓発した。	市民に情報提供・講座実施をした。父親が活躍する場面や母親同士、父親同士の交流が見られた。「乳幼児の救命救急」は参加者からの要望で企画開催した。	0	0	A	複合施設の強みとして、今後も講座等の内容について連携していく。		あいバル 関係各課

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

4 配偶者等からの暴力に対する施策の充実

この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 課 評価	評価コメント	備考	担当課
14	DV防止のための広報・啓発活動の充実	各種啓発資料による暴力防止の啓発及び情報提供	情報コーナーにおける各種資料の展示及びDV被害者への各種機関等の連絡先を提供。被害を受けていることに気付く相対できるような名刺サイズの相談窓口案内カードを庁舎内のトイレに設置。あいバルフェスタ開催中にパープルリボンキャンペーンを行う。	協働推進課にて、関連機関のチラシ・ポスター等の周知。 あいバルにて、関連機関のチラシ・ポスター、パネル展示等の情報コーナーにおける周知。パープルリボンキャンペーンのコーナーを、イベントクイズラリーのポイントにして、416個のリボンが集まった。	ポスター・チラシ、ミニコミ誌、パープルリボン等により啓発ができた。	0	0	B	DV相談は福祉保健センターにて実施されていることを案内し、引き続き情報の発信を充実する。		協働推進課 あいバル 関係各課
		講演会・講座の開催による啓発	DV防止講演会を開催する	協働推進課にて、市内中学校2校で中学生を対象にデートDV防止講座を実施。407人が参加した。	若年層におけるDVIについて、中学生を対象に啓発できた。	150	50,000	B	今後も講演会を実施していく。		協働推進課 あいバル 関係各課
15	DV防止に関する相談窓口の充実	DV相談の実施及び周知	関連機関との連携により相談を充実。DV相談窓口の周知について、広報・HP・DV防止カード等を用いて実施。	相談件数155件 DV相談カードを作成し、福祉保健センター以外に市の本庁舎内トイレ及び出先機関、関連機関等で配布。	DV被害者等から直接電話や来所相談があった。	49	23,328	B	DV相談における関連機関とのさらなる連携が必要である。	協働推進課及びあいバルにおいても、相談窓口の周知を行っている。	福祉保健センター
		あいバルにて相談窓口の設置及び情報コーナー、広報誌「PALDISSE」、HP、情報紙「つばさ」等を用いての周知	男女共同参画アドバイザーによる女性のための相談を実施。相談件数0件 あいバル情報コーナー、ミニコミ誌「PALDISSE」、HP等で相談窓口情報を周知。	なし	0	0	A	DV相談での関係機関との連携について把握しておく必要がある。	協働推進課においても、相談窓口の周知を行っている。	あいバル	
		DV被害者(男性を含む)に対する相談の実施	男性・女性の別なく相談に応じているが、現在、男性に特化した相談は実施していないため、適切な関係機関へつなぐ。	男性の相談件数2件	相談者から相談があり、関係機関に繋ぐことができた。	0	0	B	事業効果について引き続き検討が必要である。	県で「男性のための電話相談」を実施しているため、情報を周知している。	福祉保健センター 協働推進課
		DV加害者に対する相談の検討	DV加害者の相談については、広域的な加害者支援情報について提供を行う。	相談件数0件	なし	0	0	B	事業効果について引き続き検討が必要である。	広域的な加害者支援情報を周知	福祉保健センター 協働推進課
	家庭児童相談室(こども家庭相談センター)の運営	専門の資格を有する家庭児童相談員を配置し、子どもに関する様々な悩みごとや家庭問題(DV含む)の相談及び支援を実施している	相談件数5,723件	重篤な事例の発生もなく、適切な支援を実施できている。	23,291	18,632,817	B	相談、援助技術の向上を図りながら継続していく。		こども家庭課	
16	被害者の自立等に関する支援体制の充実	被害者支援のための情報収集と提供	県相談機関と連携した情報収集を行い被害者へフィードバックする	協働推進課にて、チラシや具体的な支援情報の提供を行った。関係各課への情報提供を併せて実施。また、庁舎内のトイレに相談窓口案内カードを設置。 あいバルにて、情報コーナーでのチラシ、情報等の周知。トイレの個室、手洗いスペースに相談窓口案内のカードを設置。	被害者の自立や、精神的負担軽減につながる。	0	0	B	健康面・生活面等、総合的な支援情報の収集・提供に努める。	協働推進課 関係各課	
		専門職員(ボランティアも含む)の育成	各種相談員研修を受講し資質の向上を目指す	県主催研修に参加することにより、相談専門職員のスキルアップを図った。	研修を受けたことにより困難事例に対する相談支援が円滑に行えた。	0	0	B	毎年、県の研修を受講し、相談専門職員への研修会情報の周知	協働推進課にて、DV対策庁内連絡会議委員への研修会情報の周知	福祉保健センター あいバル
		関係機関との連携による被害者保護	警察・県相談機関等と連携した被害者保護の実施と自立支援の実施	関係課職員と被害者の状況について情報共有し、保護及び自立に向けた支援調整を図った。	保護により被害者の生命の危険を除去できた。	0	0	A	複雑事例について、関連機関と、より緊密な連携が必要である。	福祉保健センター	
		被害者の自立支援のための事業の検討	被害者の状況に応じて、個々の支援を行う	埼玉県が実施している心理教育プログラム「びらぶ」に共催した。	DV被害を受けた女性とその子どもへの支援を行うことができた。	0	0	B	今後も自立支援の継続が必要である。	福祉保健センター 協働推進課 あいバル	
		子どもに対する支援の充実	必要に応じて一時保護やその他社会資源を活用し、関係機関と連携しながら支援の実施をすすめている	子どもの保護や子どもがいる被害者の生活支援・就労支援等を実施。	子どもの重篤となる事例の発生は防止出来ている。	0	0	B	子どもへの支援とともに子どもがいる家庭の自立支援に努めている。	こども家庭課	
17	関係機関とのネットワークの構築	DV対策庁内連絡会議の運営	戸田市DV対策庁内連絡会議の運営	平成21年度に同会議を設置、平成29年度は会議を1回実施した。	市職員同士の意思疎通を図り、連携して被害者保護を実施。	0	0	B	DV対策における関係各課の連携について検討が必要。		協働推進課
		庁内外の関係機関との連携	警察をはじめとして市以外の関係機関との連携を図る	DV被害者支援システム図の確認をすることで、連携関係図の見直しを実施。関係各課の庁外関係機関との連携について、情報共有を図った。	庁内外の連携についての情報共有、関係機関の再認識ができた。	0	0	B	継続して検討が必要である。		協働推進課 関係各課

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の進捗が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

5 人権尊重に基づく性の理解と尊重

この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸田地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 評価	評価コメント	備考	担当課	
18	性の尊重についての理解の促進	啓発紙の発行(既存の情報紙利用も含む)	協働推進課が発行する情報紙「つばさ」、あいバルの発行するミニコミ誌「PALDISE」を活用した取り組み	男女共同参画情報紙「つばさ」では、困ったときの相談窓口として、DV相談や性に関する相談の窓口を紹介。ミニコミ誌「PALDISE」では、あいバルとの男女共同参画機能や情報コーナーについての紹介、男女共同参画推進の啓発、男性の育児参加、男女共同参画の視点から防災について考える等を掲載	男女共同参画推進に関して、周知・啓発ができた。	2,469	1,019,794	B	今後も情報紙等を利用して、多様に周知・啓発をしていく。	予算、決算額は、男女共同参画情報紙「つばさ」及びミニコミ誌「PALDISE」の発行総額(No1参照)	協働推進課 あいバル	
		性の商品化と性と人権に関する啓発	情報コーナーと分館書架における資料・図書の展示、貸出	協働推進課では、関係資料の掲示等 あいバルでは、関係資料を掲示、関係図書を貸出した。	情報の周知、図書の貸出をすることで、啓発に繋がった。	0	0	B	継続して実施する必要がある。		協働推進課 あいバル	
		性犯罪防止の啓発	情報コーナーと分館書架における資料・図書の展示、貸出	協働推進課では、関係資料の掲示等 あいバルでは、関係資料を掲示、関係図書を貸出した。	情報の周知、図書の貸出をすることで、啓発に繋がった。	0	0	B	継続して実施する必要がある。		協働推進課 あいバル	
		学校における性教育の充実	小学校保健及び中学校の保健体育において指導する	年間指導計画に基づく取組。	計画的に授業で取り扱うことができた。	0	0	B	今後も年間指導計画に基づいて取り組む。		教育政策室	
		セクシャル・ハラスメントに対する啓発等による啓発	講座等を実施し啓発を実施	協働推進課及びあいバルにて、関係機関の講座情報等を周知した。	情報の周知を行った。	0	0	B	今後も情報紙や講座等による啓発を検討していく。		協働推進課 あいバル	
		セクシャル・ハラスメントに対する情報収集・提供	情報コーナーと分館書架における資料・図書の展示、貸出	協働推進課では、関係資料の掲示等 あいバルでは、関係資料を掲示、関係図書を貸出した。	情報の周知、図書の貸出をすることで、啓発に繋がった。	0	0	B	継続して実施する必要がある。		協働推進課 あいバル	
19	ストーリー・児童虐待防止等の推進	啓発紙の発行(既存の情報紙利用も含む)	No18参照								協働推進課	
		要支援乳幼児家庭の把握	乳児家庭全戸訪問や健診等で支援が必要な家庭を把握し、当該家庭に適切な支援を実施する。	乳児家庭全戸訪問及び健診を実施。そこで把握した支援が必要な家庭に対し、養育支援訪問事業他、関係機関連携のもと支援を実施した。	把握から支援へ適切につなげ、早期対応により児童虐待未然防止となっている。	194	0	B	引き続き、関係機関との連携を図りながら、早期発見・早期対応に努める。		こども家庭課 福祉保健センター	
		講座等の開催 そだれん講座(親支援プログラム)	子どもへの適切なしつけの方法を学ぶ講座と子育てに関するテーマを設けて情報共有を図る講座の実施。	子育てサロンを9回実施(112組が参加)、食の安心サロンを1回実施(8組が参加)した。	子育て不安の解消が図られ、受講者からは好評を得ている。	93	52,530	B	子育て家庭のニーズに合わせた講座の開催を継続していく。		こども家庭課	
		警察など関係機関との連携	要保護児童対策地域協議会において関係機関との連携のもと、児童虐待の未然防止及び早期発見、早期対応を実施	毎月、要保護児童にかかる実務者会議を開催。他、必要に応じて個別ケース検討会議、年に1回の代表者会議を開催し、関係機関連携のもと対応している。	児童虐待による重大事例は発生していない。	20	20,000	B	継続して、関係機関との連携を図り対応していく。		こども家庭課	
		家庭児童相談室(こども家庭相談センター)の運営	No15参照									こども家庭課
		学校における性教育の充実	No18参照									教育政策室
20	市の発行物等における表現の留意	表現ガイドラインの作成	ガイドライン作成についての枠組み作りをおこなう	実施せず	なし	0	0	C	埼玉県が発行している「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」の活用等を検討したい。		協働推進課	
		市の広報・出版物等の表現の見直し	ガイドライン等に基づき、市の発行物に関して男女共同参画の視点が順守されているか確認する	実施せず	なし	0	0	C	今後、全庁的な協力と取り組みが必要とされたと考えている。		協働推進課	
21	メディアを正しく読み取る力の養成	メディア・リテラシーに関する啓発	メディア・リテラシー講座の開催	講座は実施しなかったが、協働推進課及びあいバルにて、県発行の男女共同参画の視点から考える表現ガイドを配架。中学生、保護者に向けての書籍を購入し配架。	県の資料を活用し、広く周知・啓発ができた。書籍は好評であり予約が必要になっている。	0	0	B	今後も様々な形で実施していく。		協働推進課 あいバル	
		学校におけるメディア・リテラシーの取組	情報モラル教育を推進する	インターネットラブル対応研修会の実施。	情報モラルの現状と課題を検討した。	0	0	B	今後も情報モラル教育の推進に努める。		教育政策室	

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

6 相談体制の充実

この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸田地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 課 評価	評価コメント	備考	担当課
22	相談窓口の充実・利用促進	DV相談窓口の開設及び周知	No15参照								福祉保健センター あいバル
		家庭児童相談室(こども家庭相談センター)の運営	No15参照								こども家庭課
		各種相談窓口の周知	男女共同参画情報誌「つばさ」、相談窓口案内カード、あいバル情報コーナー、ミニコミ誌「PALDISE」、HP、関係資料の配布等による周知を実施。	協働推進課では、男女共同参画情報誌「つばさ」、相談窓口案内カード、HP、関係資料の配布等により情報を周知。カードは年間で394枚の配布ができた。 あいバルでは、ミニコミ誌「PALDISE」、情報コーナー、上戸田分館、HP、関係資料の配布等により情報を周知。カードは年間で189枚の配布ができた。	市民を相談窓口につなげることができる。	0	0	B	市の相談窓口だけではなく、県等の窓口も周知できた。		協働推進課 あいバル 関係各課
23	各種相談窓口、関係機関との連携体制の充実	各種相談窓口、関係機関との連携	戸田市DV対策庁内連絡会議を活用し連携を図っていく	平成29年度は会議を1回実施した。	担当者同士の連携が図れる。	0	0	B	各担当者の異動により業務に支障が無いように留意する。		協働推進課 関係各課
		国・県・その他関係機関との連携	県相談機関・警察等との連携を図っていく	県が実施する市町村会議等に出席し、交流・連携を行った。	担当者同士の連携が図れる。	0	0	B	各担当者の異動により業務に支障が無いように留意する。		協働推進課 関係各課

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

7 子育て支援の充ち

この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から戸田地域交流センター「あいぱる」(以下「あいぱる」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 課 評価	評価コメント	備考	担当課
24	各種保育サービスの充ち	各種保育事業の充ち	延長保育・一時保育・休日保育・病児病後児保育の各事業の充ち	保護者の利用ニーズに応じて、年間を通じて実施。	保育サービスを受けたい保護者の需要に応え、子育て支援の充ちが図れた。	141,453	99,540,827	A	今後も保護者の子育て支援を回れるような事業を実施していきたい。		保育幼稚園室
		家庭保育室利用者への助成	家庭保育室利用者の施設利用に係る費用負担の軽減	家庭保育室利用者の世帯当たりの市民税額に応じて助成金を交付	家庭保育室利用者の施設利用に係る費用負担の軽減が図れた。	38,465	25,334,122	A	今後も家庭保育室利用者の費用負担の軽減を図っていきたい。		保育幼稚園室
		子育て支援センター事業	子育て支援センターで実施する事業(育児相談、サークル活動支援等)	サークル活動、子育てひろば、保育園との交流事業(夏祭り、クリスマス会)の実施。	地域の子育て世代への交流の場を提供して、子育て支援の充ちが図れた。	71,922	65,725,549	A	今後も保護者の子育て支援を回れるような事業を実施していきたい。		保育幼稚園室
		学童保育室の運営	学童保育室の開室	受入学年の拡大により市内全小学校において、小学1年～6年生の帰宅後保育に欠ける児童の保育を適年実施。	児童の安全を確保し、保護者の就労等に資する支援が図れた。	424,647	391,238,443	A	多様な市民ニーズに応えているよう、継続して事業を実施する。		児童青少年課
		放課後子ども教室の充ち	放課後子ども教室の開催	市内全小学校において、全学年を対象に放課後、地域ボランティアと一緒にスポーツや文化活動などを実施。	児童の放課後の安全な居場所を確保するとともに、地域で子どもを育てる意識の向上が図れた。	9,184	7,220,967	A	多様な市民ニーズに応えているよう、引き続き開催日数の拡大を実施する。	施策の方向としてNo.7「男女共同参画の視点に立った教育の充ち」に該当する。	児童青少年課
		子どもの一時預かり事業	戸田公園駅前子育て広場内に一時預かりを併設する	H29.4～H30.3 延利用者数 524名。	利用理由を問わない等、利用しやすい制度として開設。	6,156	4,914,000	B	利用促進のため、市広報に掲載するなどPRを強化する。		こども家庭課
25	地域で支える子育て環境の整備	子育て支援に関する講演会・講座の開催	子育て支援に関する講演会・講座を開催する	戸田公園駅前子育て広場にて子育て講演会を計2回実施。(参加者37組)	託児を設け、利用しやすい環境にした。	82	50,300	B	好評なため次年度も引き続き継続する。		こども家庭課
		講座等への託児室の設置	No10参照								協働推進課 あいぱる 関係各課
		産前産後支援ヘルプサービス事業の実施	産前から産後1年未満の方を対象に、家事・育児を支援するヘルパーを有償で派遣する	利用者数 計46名 利用時間 計1,086時間。		2,427	1,127,736	B	引き続き産前での直接周知や母子手帳へのチラシ差し込みを継続する。		こども家庭課
		ファミリーサポートセンター事業の実施	育児の援助をほしい人と受けたい人が会員となり、育児の援助活動を行う	(ファミリーサポート) 依頼会員997名、協力会員144名、両方会員84名。援助活動件数2,476件。 (緊急サポート) 依頼会員514名、協力会員29名、両方会員4名。援助活動件数209件。	協力会員の確保のために周知活動した。	7,011	6,171,838	B	今後も引き続き実施していく。		こども家庭課
		子育て交流会の実施	子育て交流会(講演会、講座等)の実施	子育てに関する講演会や各種講座を年間通じて開催して、親子が参加した。	多数の親子が参加して、好評いただいている。	子育て支援センター事業にて計上	子育て支援センター事業にて計上	A	今後も子育てに役立つ内容の講座等を開催していきたい。		保育幼稚園室
		健診時におけるブックスタート事業	4か月検診親子を対象に絵本の読み聞かせの講演と絵本の無料配布を行い、家庭での絵本を通じた親子の時間をサポートする。	毎月4か月健診日に実施。 年12回 延参加者1,431人		974	973,080	A	今後も引き続き事業を実施していく。		図書館
26	ひとり親家庭への支援の充ち	母子生活支援施設の充ち	支援が必要な母子家庭に対し、施設入所措置を行っている	平成30年3月末現在で、22世帯入所措置	生活の安定及び自立のための支援を実施。	95,019	93,940,151	B	継続して、支援を実施していく。		こども家庭課
		経済的支援・相談体制の充ち	ひとり親家庭の様々な問題解決に向けての相談の実施とひとり親家庭対象の各種手当等の案内及び支給	平成23年10月、母子自立支援員を配置し、母子家庭の相談体制を確立。また、児童扶養手当受給者への就労支援も開始した。	受給者の就労に結び付いた。	23,291	18,632,817	B	ひとり親家庭支援として、生活全般及び経済的支援を継続していく。	予算、決算額は、母子自立支援員を含む家庭児童相談員の総額	こども家庭課
		児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭または父母に一定の障害がある方で18歳になる年度の年度末までの子ども(障害のある子については20歳未満)を養育している方に対し、経済的な支援を行う。	平成29年度末対象件数 793件	経済的な負担軽減を図る。	372,222	370,936,747	B	国の制度に基づき、継続していく。		こども家庭課
		ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭等の一時的な生活援助のための家庭生活支援員を派遣する	利用日数 0日	事業の利用により、ひとり親家庭等の負担軽減を図る。	109	0	B	引き続き実施していく。		こども家庭課
		ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の支給	ひとり親家庭の保護者の就業を支援するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育講座を受講し、終了した場合に受講料の一部を支給する	利用件数 2件 事前相談件数 1件	制度の利用により、就労に有利となる。	240	200,000	B	ひとり親家庭の就業支援として、継続していく。		こども家庭課
		ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	ひとり親家庭の保護者の自立に向けた就業に有利な資格を取得するため、養成機関で修業する場合に訓練促進費等を支給する	利用件数 7件 修了一時金 1件	受給者は資格取得により就労に有利となった。	9,500	7,030,500	B	ひとり親家庭の就労自立に向けた支援として、継続していく。		こども家庭課

8 高齢者・障害者の自立支援と介護の社会的支援の充実

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸田地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 課 評価	評価コメント	備考	担当課	
27	高齢者の自立支援に対するサービスの充実	高齢者相談介護予防・生活支援事業の実施	高齢者の在宅での日常生活を支援することで、安心・安全な生活を確保する	紙おむつ等現物支給事業(利用者数972人)、緊急時連絡システム事業(599台設置)。	福祉サービスを受けながら在宅で生活している。	63,928	49,430,452	B	今後も計画どおり実施。		長寿介護課	
		各種診療事業の実施	入院診療事業の充実 検診事業の充実 在宅診療の促進	入院診療事業実施(延べ4236人) 検診事業実施(延べ5025人) 在宅診療実施(延べ117人) 訪問リハビリ(延べ1063人)	病気の早期発見、在宅支援につながった。	0	0	B	今後も各種診療事業を継続していく。		診療室	
		訪問看護ステーション事業の実施	在宅療養者に対して、主治医の指示のもとに健康管理・医療的ケア・リハビリ等を行う	層宅計画に基づいた計画的な訪問看護の実施 介護保険訪問看護 実人数 27人 延べ回数1,325件	安心で安全な在宅療養ができる。	9,643	4,710,019	B	今後も訪問看護を充実していく。	予算額及び決算額は概算額		介護老人保健施設
		地域包括支援センター事業の実施	高齢者の総合相談支援業務の充実	・美笹地区あんしんネットワーク会議を2回開催。参加人数131人 ・ネットワーク委員からの相談件数88件	要支援者の早期発見。	272	144,344	B	ネットワークの活用及び会議開催を実施する。			介護老人保健施設
		老人介護支援センター事業の実施	在宅生活の支援、高齢者や家族の方の相談及び高齢者実態把握調査の実施			0	0	C	平成28年度で廃止。	平成29年度4月地域包括支援センター増設に伴い、老人介護支援センターは廃止。		長寿介護課
		在宅福祉・施設利用サービスの充実	高齢者や家族の方の相談・実態把握調査をもとに見守り活動の実施	75歳以上の高齢者宅(約4980人)に見守り訪問を実施した。	民生委員の方が、高齢者の見守り活動を実施。	0	0	B	今後も計画どおり実施。			長寿介護課
		年金情報の提供	広報戸田市を活用し、年金受給者に関する情報提供を行う	・受給資格期間短縮に伴う年金請求の手続きについて(7/15) ・年金受給の源泉徴収票の案内(2/1) ・高齢任意加入の案内(3/15)	時期によって送付される通知や手続きなどを適宜掲載することに心がけた。	0	0	B	今後も必要に応じた情報提供を行っている。		保険年金課	
28	高齢者の生きがいづくりの充実	シルバー人材センター運営事業の実施	シルバー人材センター事業の周知及び会員数の増加を図る	窓口にてパンフレット等の配布及びパンフレットの全戸配布も実施(H29.10.1)。会員数630人(H30.3.31現在)。	パンフレット等の配置として、事業の周知及び会員数の増加を図っている。	24,950	24,950,000	B	今後も計画どおり実施。		長寿介護課	
		老人クラブ活動事業の実施	シルバースポーツ大会、ゲートホール大会等を開催。会員数の増加を図る	シルバースポーツ大会(H29.10.7開催)約799人参加。	スポーツ等を通して健康づくりを行うことを支援。	4,720	4,097,600	B	今後も計画どおり実施。		長寿介護課	
		高齢者の生きがいづくり支援事業の実施	元気高齢者が生きがいの持てる居場所づくりを行えるよう支援	シルバー人材センターの活動状況や会員事業の広報活動実施。老人クラブ活動への助成事業や、シルバースポーツ大会の開催を行う。	各活動により、高齢者の社会参加や、外出の機会を促している。	0	0	B	今後も各活動を充実していく。		長寿介護課	
		老人いこいの室ふれあい事業の実施	高齢者の健康及びコミュニケーションの増進のため、体力測定や健康に関する運動等を実施する					C	平成27年度で終了		福祉センター	
		高齢者を対象にした講座等の開催	「しあわせ生きがい講座」の実施	60歳以上の市民が対象					D	平成27年度で終了	上戸田公民館閉館のため	上戸田公民館
			「壮健大学」「生き生き体操講座」の実施	50歳以上の市民が対象	壮健大学(7講座) 8/25～10/6 延べ107人 生き生き体操講座 6/8～6/29 延べ23人 計6講座・延べ130人が参加。	壮健大学は多種多様で勉強となり、生き生き体操講座は体カづくりができた。	91	91,000	B	市民には人気のある講座なので、開催を継続する。		美笹公民館
「宝珠大学」の実施	60歳以上の市民が対象		5月～11月実施(7回) 参加者数延べ217人が参加。	教養を高め、生きがいづくりに役立てた。	34	12,000	B	市民には人気のある講座なので、開催を継続する。		下戸田公民館		
		「寿講座」の実施	60歳以上の市民が対象	寿講座(5講座) 5/10～6/14 延べ145人が参加。	手軽に参加できる内容に心がけた。	51	45,000	B	市民には人気のある講座なので、開催を継続する。		新曾公民館	
29	障害者の自立支援に対するサービスの充実	在宅福祉・施設利用サービスの充実	自立した生活を送るため、自立した生活に向けて訓練するために、必要なサービスを提供する	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスや地域生活支援事業、その他のサービスを、必要に応じて、効果的に提供した。	サービスの提供を受けることにより、在宅障害者の自立支援を行うことができた。	0	0	B	引き続き必要なサービスが提供されるよう充実していく。		障害福祉課	
		障害者相談体制の整備	障害者に関する相談を様々な場において受けられる体制を整備する	市内3か所の指定相談支援事業所と委託契約を結び、相談窓口として活用している。また、精神保健福祉相談員を障害福祉課に配置している。	複数箇所の相談窓口を設置することにより、相談者の利便性が向上した。	0	0	B	引き続き複数箇所での相談を受けられる体制を維持する。		障害福祉課	
		障害児放課後児童クラブ助成事業の実施	障害児放課後児童クラブの安定した運営のために助成事業を実施する	障害児放課後児童クラブの安定した運営のために、助成事業を実施した。	助成を行うことにより安定運営され、障害児放課後児童クラブの利用者のニーズに対応した。	18,684	18,684,000	B	事業運営の安定のため助成事業を実施する。		障害福祉課	
30	障害者の生きがいづくりの充実	障害者団体等への活動支援	心身障害者福祉センターにおいて、障害者団体による自主活動やレクリエーション活動の場を提供し、備品の貸出を実施する	心身障害者福祉センターにおいて、障害者団体による自主活動やレクリエーション活動の場を提供し、備品の貸出を実施。	場所や備品の提供を行うことにより、障害者団体等の活動の支援を行った。	0	0	B	引き続き、活動に必要な場所や備品の提供を行う。		障害福祉課	
		障害者を対象にした講座等の開催	心身障害者福祉センターにおいて、障害者を対象にした講座やレクリエーション事業等を開催する	①サロン活動延べ26回②身体障害者デイサービス事業11講座延べ100回③心身障害児事業7講座延べ126回④障害者スポーツ事業2講座6回	心身障害者が必要としている講座やレクリエーション事業等を実施し、社会参加等を促進した。	0	0	B	引き続き、心身障害者福祉センターにおいて、障害者を対象にした講座やレクリエーション事業等を開催する。		障害福祉課	

9 生涯を通じた健康づくり

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの。
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの。
- D……その他(備考欄に記入)

この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸田地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 課	評価コメント	備考	担当課
31	ライフステージに応じた母子保健事業等の推進	助産施設入所事業の実施	経済的理由で入院助産が困難な妊産婦に出生費用を援助する	利用人数 2名	保健上、安全に出産となった。	3,300	965,550	B	引き続き実施していく。		こども家庭課
		妊婦健康診査	妊婦中の適切な健康管理に必須の妊婦健康診査の助成を行い、妊婦の経済的負担を軽減する	妊婦を対象に、妊婦一般健康診査の14回分+HIV・子宮頸がん・HTLV-1・クラミジア検査を実施した。妊婦健康診査受診率はH28年度妊婦健康診査1回目受診者数1,444人、H29年度妊婦健康診査1回目受診者数96.9%だった。	受診者の利用が高率である。妊婦の経済的負担を減らすことにより、妊婦一般健康診査の受診率の増加につながった。	147,903	132,042,360	B	妊婦健康診査の重要性、必要性が一層高まっているところから、引き続き実施していく。		福祉保健センター
		母子健康手帳の交付	妊婦、出産の経過や乳幼児の健康、発達を記録・管理することと母子の健康増進につなげる	市民課656冊、行政センター585冊、美笹支所53冊福祉保健センター195冊であり、合計年間1,489冊を交付した。	母子の健康管理に役立つ。市内4か所で配布することは利便性(時間帯・交通の便)が高い。			B	引き続き実施していく。		福祉保健センター
		ふたごママ教室の開催	多胎妊娠・出産の基礎知識の提供、先輩ママの体験談等	—	—			D	教室形態から随時個別対応に移行していく。	H28に設置した子育て相談ルーム等で対応している。	福祉保健センター
		マタニティ教室(デンタルケア編)の開催	妊婦中の歯科保健、赤ちゃんのう蝕予防についての講話、歯磨き実習	—	—			D	教室形態から随時個別対応に移行していく。	H28に設置した子育て相談ルーム等で対応している。	福祉保健センター
		こんには赤ちゃん訪問の実施	出生児・産婦を対象に母子の健康状態の確認と子育て支援を目的に家庭訪問を実施する	1,399件訪問し、訪問対象者数の91.4%に対応した。	育児支援・虐待予防を推進しながら保健サービスの情報や必要な支援ができた。	49,854	49,032,411	A	引き続き実施していく。		福祉保健センター
		マタニティ教室(クッキング編)の開催	クッキング編・妊婦中の栄養についての講話、調理実習実施	—	—			D	教室形態から随時個別対応に移行していく。	H28に設置した子育て相談ルーム等で対応している。	福祉保健センター
		離乳食学級の開催	生後8~9か月児を対象に講話・デモンストラーション等を実施する	12回開催し268人参加した。	1歳児健診での2回食確立が96.3%と幼児食への移行が順調に進んだ。			A	離乳食の進め方について完全に周知できるよう4か月児健診に導入した。		福祉保健センター
		各種相談体制の充実	乳幼児の発達に関する相談を実施する	発達相談事業は55回、184人に実施した。	専門職種によるきめ細かな相談支援ができた。			B	引き続き実施していく。		福祉保健センター
		乳幼児健康診査等の実施	4か月児・1歳児・1歳8か月児・3歳6か月児・5歳児発達健診を実施する	5健診の受診者数は5,903人だった。4か月児・1歳8か月児・3歳6か月児健診の平均受診率は66.3%だった。	すべての健診受診率が9割を超え育児支援に貢献できた。			A	引き続き実施していく。		福祉保健センター
親子歯科健診事業	歯磨き実技指導、歯科健診、フッ化物歯面塗布を実施する	歯科健診1歳8か月・2歳6か月・3歳6か月児)の受診者は4,291人であり受診率は平均91.8%だった。	歯科健診と共に歯磨き練習やフッ化物塗布を行い、う蝕予防に貢献できた。			B	引き続き実施していく。		福祉保健センター		
32	性の尊重についての理解の促進	リプロダクティブ・ヘルズ/ライツに関する情報提供	広報や情報紙、情報コーナー等において情報を提供していく	協働推進課では、戸田市男女共同参画推進条例の啓発パンフレットに用語解説を掲載する等、情報の発信を行った。あいバルでは、国や関係機関発行の資料を展示・配布、図書分館にて図書を展示・貸出。	市民に対して情報提供できた。	0	0	B	難解な用語であるが市民に分かりやすく説明が必要である。		協働推進課 あいバル
		各種がん検診、健康診査等の実施	がん検診・30歳代健康診査も受診者が受診医療機関と受診日を遊ぶことのできる個別健診で実施する。	がん検診は6~2月の9か月間実施。延べ受診者数29,088人、うち女性数は20,210人だった。30歳代健康診査は6~10月の5か月間実施。受診者数は260人、うち女性数は203人だった。	がん発見者は24人、うち女性数は12人だった。30歳代健康診査の要指導及び要緊患者は46.5%だった。	143,157	114,675,795	B	死亡原因の6割を占める生活習慣病を予防・軽減するため、がん検診受診者、健康診査受診者を増やす取り組みを今後も引き続き実施していく。		福祉保健センター
33	健康づくりのための各種事業の充実	歯科健診の実施	30・40・50・60・70歳の節目の年齢を対象とし、歯科医療機関委託健診で実施する	9月、10月の2か月間実施。受診者数690人(受診率7.5%)、うち女性数は441人だった。	歯科健診の結果、要精密検査者は68.3%だった。	6,154	5,192,772	B	対象者全員通知による個別歯科健診を実施したことで、受診率が向上し、歯科健診の意識向上に繋がっている。		福祉保健センター
		各種健康相談の実施	個別健康相談・栄養相談・歯科相談(いきさわか相談)等を実施する	個別健康相談・栄養相談8人、いきさわか相談70人に実施した。	個別に相談を行うことにより、個々の健康状態・生活環境に合わせた指導が実施できた。	0	0	B	相談者は満足度が高いため、今後も個人の健康状態・生活環境に合わせた相談を実施していく。		福祉保健センター
		精神保健事業の実施(自殺予防の普及啓発を含む)	こころの健康相談、こころの健康講演会、自殺予防講座、自殺対策強化月間を中心として自殺予防の啓発を行う	こころの健康相談は延べ897人、こころの健康講演会は1回47人に実施した。自殺対策として、広報、HP、facebookや自殺対策強化月間中に本庁舎に横断幕を掲げる等を通じて啓発活動を実施した。	相談を受け付けることにより、悩みを解消し向かわせることができた。自殺対策に関して、関連部署連携の強化が図れた。	595	582,527	B	関連機関との連携の充実を図るとともに、より身近な地域の支援者の育成が必要である。		福祉保健センター
		性感染症・HIV感染予防のための啓発	広報や情報紙において情報を提供していく	実施せず	なし		0	0	C	今後も情報紙等を利用した啓発を検討していく。	
34	健康に関する教育・啓発の充実	生活習慣病予防教育、骨粗しょう症予防教育の実施	骨粗しょう症予防教育は4回247人、生活習慣病予防教育は2回103人に実施した。また、健康づくりポイント事業は平成28年度から健康長寿埼玉せせり事業として実施している。今年度は270人が参加した。	参加者が生活習慣を振り返り改善するきっかけとなった。	7,364	6,572,446	A	生活習慣病予防のため、若い世代が参加しやすい環境を整え、教育内容を充実させ実施していく。		福祉保健センター	
		依頼健康啓発の実施	市民や市内施設等から依頼を受け、健康に関する講座を実施する	40回902人に実施した。	市民が自ら講座のテーマを定めて、自分の健康を自分で守るという環境を醸成できた。	0	0	A	引き続き、市民のニーズに対応して実施していく。		福祉保健センター
		健康福祉まつりの開催	市民の健康づくりについて啓発をする	11月に健康福祉まつりを開催した。参加人数813人	健康に関心を持ってもらうきっかけとなる。	337	219,126	B	「健康づくり」をテーマに、協力団体と共に、市民へ啓発できる事業である。		福祉保健センター
		性感染症・HIV感染予防のための啓発	広報や情報紙において情報を提供していく	実施せず	なし		0	0	C	今後も情報紙等を利用した啓発を検討していく。	

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

10 働く場における男女平等の推進

この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 課 評価	評価コメント	備考	担当課
35	男女の雇用均等に向けた啓発等の充実	男女雇用機会均等法の普及・啓発	市民に関係法令の一部でも知ってもらえるように情報発信を行う	協働推進課では、国や関係機関発行の資料を展示・配布。 あいバルでは、国や関係機関発行の資料を展示・配布、図書分館にて図書を展示・貸出。	市民に対して情報提供できた。	0	0	B	関係省庁などからの資料を分りやすく市民に展示する必要がある。		協働推進課 あいバル
		商工会との連携による啓発	商工会と連携し関係法令の普及啓発を行う	ウイング祭り、あいバルフェスタ等の共催をきっかけに、関係を深められた。今後、普及啓発についても連携する。	あいバルと商工会の間で、良好な関係を継続できた。	0	0	B	商工会をはじめ、市内事業所にむけて関連法令等の普及啓発が必要	経済政策課が商工会と連携し、啓発を実施	協働推進課 あいバル
		ポジティブ・アクション(積極的格差是正措置)の推進	用語の意味をはじめ、その取り組みについての情報発信を行う	協働推進課では、国や関係機関発行の資料を展示・配布。 あいバルでは、国や関係機関発行の資料を展示・配布、図書分館にて図書を展示・貸出。	市民に対して情報発信できた。	0	0	B	情報紙等を活用した事例紹介など、今後も情報発信していく。		協働推進課 あいバル
		講座・研修会等の開催	①埼玉県労働セミナー ②企業人権セミナー	①平成29年9月に2回16人 ②平成30年3月9日21人	人材育成に寄与した。			B	労働者教育の場として開催していく。		経済政策課
36	セクシュアル・ハラスメント防止に向けた周知・啓発	セクシュアル・ハラスメントに関する講座等による啓発	No18参照								協働推進課 あいバル
		セクシュアル・ハラスメントに関する情報収集・提供	No18参照								協働推進課 あいバル
37	自営業等における男女共同参画の推進	男女雇用機会均等法の普及・啓発	No35参照								協働推進課 あいバル
		商工会との連携による啓発	No35参照								協働推進課 あいバル
		中小企業等支援事業の充実	中小企業を対象にした融資の①調査件数10件、②実行割合90%	申請無し	新たな融資申込はなかったが、過年度において融資が実施された事業者へののり子補給や金融機関への預託により、融資の安定を保った。	79,377	76,063,000	D	市内事業者が融資を必要とせず経営が維持されていることも想定される。	景気が上昇したこと等の要因もあり、本年においては融資の希望がなかった	経済政策課

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

11 就業環境の整備

この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸田地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 課 評価	評価コメント	備考	担当課
38	就業環境・労働条件の整備の促進	パートタイム・派遣労働者等の雇用管理の改善の啓発	市民・市内事業所への情報発信を行う	協働推進課では、国や関係機関発行の資料を展示・配布。 あいバルでは、国や関係機関発行の資料を展示・配布、図書分館にて図書展示・貸出。 ミニコミ誌「PALDISE」にて図書展示・貸出。	市民・施設利用者へ情報発信できた。	0	0	B	今後も情報発信していくとともに、関係課との情報の共有を図り、広く周知する。	経済政策課がハローワーク、商工会等と連携し、情報の周知・啓発も併せて行っている。	協働推進課 あいバル
39	仕事と家庭生活が両立できる職場づくりの促進	育児・介護休業法の普及・啓発	情報コーナーにおける情報提供を行う	協働推進課では、国や関係機関発行の資料を展示・配布。 あいバルでは、国や関係機関発行の資料を展示・配布、図書分館にて図書展示・貸出。ミニコミ誌「PALDISE」に啓発記事を掲載。	市民・施設利用者へ情報発信できた。	0	0	B	今後も情報発信を継続して行っている。	経済政策課がハローワーク、商工会等と連携し、情報の周知・啓発も併せて行っている。	協働推進課 あいバル
		家庭生活との両立をめぐり職場づくりの啓発	男女の別なく家庭生活の充実と家事参加への意識啓発を行う	協働推進課では、国や関係機関発行の資料を展示・配布。男女共同参画情報紙「つばさ」に特集記事を掲載。 あいバルでは、国や関係機関発行の資料を展示・配布、各種講座の開催、図書分館にて図書展示・貸出。	市民・施設利用者へ情報発信できた。	0	0	B	今後も情報発信をはじめ、講座の開催を継続して実施していく。		協働推進課 あいバル
		ワーク・ライフ・バランスの周知	仕事と家庭の両立を目標に意識啓発と情報発信を行う	協働推進課では、国や関係機関発行の資料を展示・配布。男女共同参画情報紙「つばさ」に特集記事を掲載。 あいバルでは、国や関係機関発行の資料を展示・配布、各種講座の開催、図書分館にて図書展示・貸出。ミニコミ誌「PALDISE」に啓発記事を掲載。	市民・施設利用者へ情報発信できた。	0	0	B	行政だけではなく事業所の理解と協力を求めるしくみづくりに関しても検討の必要がある。		協働推進課 あいバル
		労働時間短縮に向けての啓発	ワークライフバランスを中心とした取り組みを行う	協働推進課では、国や関係機関発行の資料を展示・配布。 あいバルでは、国や関係機関発行の資料を展示・配布、図書分館にて図書展示・貸出。ミニコミ誌「PALDISE」に啓発記事を掲載。	市民・施設利用者へ情報発信できた。	0	0	B	行政だけではなく事業所の理解と協力を求めるしくみづくりに関しても検討の必要がある。		協働推進課 あいバル
		多様な就労形態の普及・啓発	在宅ワークなどこれまでの働き方以外の新しい仕事への取り組みを紹介する	協働推進課では、国や関係機関発行の資料を展示・配布。男女共同参画情報紙「つばさ」に特集記事を掲載。 あいバルでは、国や関係機関発行の資料を展示・配布、図書分館にて図書展示・貸出。	市民・施設利用者へ情報発信できた。	0	0	B	モデルケース等を紹介し、より具体的な制度の理解を深める必要がある。	経済政策課が女性活躍応援事業の中で、情報の周知・啓発も併せて行っている。	協働推進課 あいバル 経済政策課

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

14 家庭生活における男女共同参画

この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 課 評価	評価コメント	備考	担当課
45	男性の家事・育児の参加支援の充実	男性の家事・育児の参加支援に関する情報収集・提供	情報コーナー等におけるチラシ・冊子による情報提供を行う	協働推進課では、国や関係機関発行の資料を展示・配架。あいバルでは、国や関係機関発行の資料を展示・配架、図書分館にて図書を展示・貸出。ミニコミ誌「PALDISE」に掲載して啓発。	男性の家事・育児参加へのきっかけづくりとなった。	0	0	B	男性向けの書籍も増やしていく必要がある。		協働推進課 あいバル
		男性の家事・育児の参加支援を促進する講座の開催	情報コーナー等におけるチラシ・冊子による情報提供、各種講座を開催を行う。	協働推進課では、国や関係機関の情報を周知、講座「ほっほマタニティ～新米ママ/パパも一緒に～」9回、「パパも一緒に」体重測定とふれあいタイム10回、「メンズキッチン」1回、「集まれ!とだパパ」1回、ウイング祭で「親子で手遊び」を3回開催、延べ387人(子どもの人数も含む)が参加した。	男性の家事・育児参加へのきっかけづくりとなり、マールマガジン「チームとだパパ」が始まった。	0	0	B	チームとだパパについて、登録者を増やし、講座をはじめ仕事や生活に有益な情報についても発信していく。	ボランティアグループ「さいばいババ」に講師をご依頼いただき、参加費内で開催。	協働推進課 あいバル
		マタニティ教室(パパママ育児編)	夫婦で協力して育児が行えるようにそれぞれの役割やサポートの仕方についての教室 妊娠・出産・育児の話、育児体験実習	6回開催し186組参加した。	出産育児に主体的に取り組む意識ができた率は98.4%だった。	165	164,169	B	パパママ育児編は出産・育児に備えて実習も含めた教育であり、引き続き実施していく。		福祉保健センター

15 地域活動における男女共同参画計画

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 課 評価	評価コメント	備考	担当課
46	ボランティア活動・自主活動への活動支援	戸田市ボランティア・市民活動支援センター管理運営事業	市民活動団体の活動が活発化する事業の実施により、未参加者数の増加を目指す	市民活動を始めたい人向けの事業や、すでに取り組んでいる人向けのスキルアップ講座等を実施した。平成29年度参加者数は10,044人であった。(平成28年度:10,101人)	未参加者数、登録団体数ともに着実に増加しており、市民活動の活性化に寄与している。	32,023	32,023,000	A	実施事業の更なる改善を図りながら、該団体の活動の活性化に向けて支援を続けていく。		協働推進課
		戸田市ボランティア・市民活動支援センターホームページ事業	「男女共同参画」のカテゴリを設置し、登録団体により情報発信を行う	平成29年度における男女共同参画に関するページへの年間アクセス数は111件であった。(平成28年度:225件)	HP上での情報発信により、多くの方が情報に触れる機会を作ることが出来ている。	1,329	1,328,400	B	今後も継続してHP上での情報発信を行っていく。		協働推進課
		市民の自主活動・サークル活動への参加促進	サポーターズ倶楽部登録団体の育成及びその発表の場としてあいバルフェスタへの支援。サポーターズ倶楽部個人会員の活動グループを結成し、活動の場を提供。	サポーターズ倶楽部 44団体 あいバルフェスタ参加者:5,571名。 サポーターズ倶楽部サークル体験教室 31回 延参加人数 363人	日頃の成果を発表し、体験コーナー等で学びを地域に還元し、地域交流を深めた。	60,000	59,320	A	活動への参加促進のための支援を継続して行う。		あいバル
			認定サークルの育成及びその発表の場として公民館まつりへの支援	認定サークル数:16団体 公民館まつり参加者:847名。	趣味を楽しみながら交流を深めている。	118	118,000	A	毎月定期的に活動する等、意欲的である。		美笹公民館
			認定サークルの育成及びその発表の場として公民館まつりへの支援	認定サークル数:26団体 公民館まつり参加者:1,398人。	趣味を楽しみながら交流を深めている。	118	118,000	A	毎月定期的に活動する等、意欲的である。		下戸田公民館
		認定サークルの育成及びその発表の場として公民館まつりへの支援	認定サークル数:21団体 公民館まつり参加者:1201人。	趣味を楽しみながら交流を深めている。	118	118,000	A	毎月定期的に活動する等、意欲的である。		新菅公民館	
47	各種団体への男女共同参画の促進	地域・社会活動における男女共同参画推進の啓発	地域や社会活動を行う団体に男女共同参画意識を醸成・促進する	協働推進課では、国や関係機関発行の資料を展示・配架。あいバルでは、国や関係機関発行の資料を展示・配架。「あいバル」サポーターズ倶楽部団体の支援を実施。イベント共催団体に企画・運営時に啓発。	市民・施設利用者へ情報発信、支援ができた。	0	0	B	市民、登録団体への通知、支援だけでなく、町会など様々な分野の団体への啓発についても検討する。		協働推進課 あいバル
		市民団体等のリーダーの育成への支援	女性リーダー育成のための講座の開催	国・県等の各種助成事業や講座の案内を行う 人材登録説明会「あいバルで教えてみませんか」を開催して、人材を発掘し登録、登録講師に活躍の場を提供しリーダー育成する。また、登録団体の情報発信を行う。	協働推進課及びあいバルにて、国や関係機関からの情報等を展示・配架。 あいバルでは、国や関係機関からの情報等を展示・配架。地域での仲間づくりと女性リーダーの育成を目的に「教えてみませんか」登録講師が講座を開催し(7講座)、仲間づくりをしてグループ結成と活動を支援した。子育て中の母親を対象の「子育て仲間づくり」は毎月1回、計12回を実施。介護予防リーダー養成講座(全8回)を開催。登録団体の会長リーダーとなり、16団体が体験教室を開催。	関係機関の情報を周知した。 継続参加や、参加者同士、登録団体との交流が見られ、関係性を築いた仲間づくりができた。介護予防リーダーは各地域でリーダーとして活躍している。	0	0	B	今後はあいバルにて登録団体への案内等を行っていき、成果につなげていく。 継続して講座を開催し、継続参加者を増やして活動団体の基盤形成を目指す。	
49	防災の分野における男女共同参画の推進	自主防災組織への女性の参画促進	自主防災組織への女性の参画促進を行うことにより、女性の視点による防災対策を図る	防災訓練への参加や女性防災士の育成など自主防災組織への女性参画を促した。 平成29年度戸田市総合防災訓練参加者:3,100人(うち、女性1,663人)	防災意識を啓発し、地域防災力の向上が図られた。	0	0	B	今後も自主防災組織への女性の参画を呼びかけていく。		危機管理防災課
		男女のニーズに対応した防災対策の推進	防災訓練において、災害備蓄品の再確認を行い、男女のニーズを踏まえた備蓄品の充実を図る	避難所における女性に必要な物資を備蓄した。 -初ミルク	災害時の避難所における生活環境の充実が図られた。	432	207,360	B	今後も備蓄品の充実に努めていく。		危機管理防災課
		戸田市防災士育成補助事業	地域の防災リーダーを育成するため、自主防災会長の推薦を受けた方に「防災士」の資格取得に係る費用を全額補助する。各自主防災会につき1名の防災士取得を目標とする。(全46自主防災会)	平成29年度 4名資格取得(うち、女性0名)	地域の防災組織に、防災士が配置されることで地域防災力の向上が図られた。	610	243,680	B	平成29年度は女性の応募がなかったが、今後も事業を継続し、地域防災力の向上に努めていく。		危機管理防災課
50	防犯の分野における男女共同参画の推進	女性防犯組織に対する支援	自主防犯団体へのハトロール支援	年間を通しハトロールドライブを実施。	女性目線での警戒活動の実施。	0	0	B	自主防犯ハトロール団体の支援を実施した。引き続き支援を行う。		防犯くらし交通課
		自主防犯組織への女性の参画促進	防犯講習会の実施	10月に講習会を実施。23名参加。うち女性は8名参加。	防犯対策をわかり易く説明。	0	0	B	防犯対策などの講習会を開催した。		防犯くらし交通課
		出前講座・防犯情報の配信	防犯教室の開催と犯罪情報メールシステムでの情報の配信啓発	防犯教室 11回開催。 情報配信数 166回配信	犯罪発生状況及び防犯情報の共有化。	610	609,120	B	女性や高齢者に対する防犯対策を周知した。		防犯くらし交通課
51	環境の分野における男女共同参画の推進	環境に関する分野の女性の参画促進(環境審議会)	環境に関する事業に關し、諮問を受け審議し、答申を行う	年に1回~2回程度開催。現在14人中2人の女性委員の登用。	さまざまな視点からの問題提起や審議。	319	94,040	B	男性委員12人、女性委員2人により環境審議会を1回開催した。 2年に1度9月改選、29年度改選。		環境課

評価基準

A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。

B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの

C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの

D……その他(備考欄に記入)

16 庁内の男女平等の推進

この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸田地域交流センター「あいパル」(以下「あいパル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 課 評価	評価コメント	備考	担当課	
52	職員の男女共同参画の意識づくりの推進	庁内報(既存の情報紙等も含む)による啓発	検討	協働推進課による広報で代替。 (No1参照) 埼玉県から配信される「多様な働き方実践企業メールマガジン」を庁内掲示板で紹介。	職員が男女共同参画についての情報を得る機会を提供できた。	0	0	A	今後も必要に応じて啓発に取り組んでいく。		人事課 関係各課	
		職員男女共同参画研修会の実施		職員の職務、個人両面においての男女共同参画意識向上のための研修会を行う	平成30年11月21日に研修会を実施。埼玉県男女共同参画推進センターの黒須さち子氏を講師を迎え、防災対策を事例として男女共同参画の視点や基本的な知識、配慮等について学習した。職員49人受講。	職員が男女共同参画についての基礎知識を習得できた。	50	0	B	今後も様々な媒体の講師を活用していく。	職員研修の講師は県職員の派遣のため予算措置なし。	協働推進課 関係各課
		職員研修カリキュラムへの導入の検討	検討	協働推進課での研修開催で代替。 (上記「職員男女共同参画研修会の実施」事業参照) 平成29年9月29日に人権問題研修を実施。職員19人受講。	職員が男女共同参画(女性の人権等)についての基礎知識を習得できた。	0	0	B	今後も必要に応じて研修を実施していく。	人権問題研修講師は県職員の派遣のため予算措置なし。	人事課 関係各課	
		職場のセクシュアル・ハラスメントの防止	ハラスメント対策講座 ・セクハラQ&A周知	セクハラQ&Aやセクハラ防止基本方針、セクハラ防止要綱を周知した。平成29年4月18日に新任主幹職員15人を対象に階層別研修の1科目としてハラスメントの研修を実施した。	職員のセクハラに対する意識が向上。	426	239,500	B	今後も必要に応じて研修に取り組んでいく。	研修講師については内部職員のため、決算額239,500円は同一科目の別事業のものを計上。	人事課 関係各課	
53	女性職員の管理職等への登用促進と職域の拡大	女性職員の管理職等への登用促進	人事異動等による登用	人事異動等による登用。	女性職員のモチベーションアップに貢献。	0	0	B	今後も継続的に実施していく。		人事課	
		女性職員の多様な職域への配置と能力開発	人事異動等による登用	人事異動等による登用。	女性職員のモチベーションアップに貢献。	0	0	B	今後も継続的に実施していく。		人事課	
		女性職員の各種研修機関等への派遣の促進	市町村アカデミー等への派遣	市町村アカデミー等への派遣。(女性職員10名参加)	女性職員のモチベーションアップに貢献。	2,129	1,312,216	B	今後も継続的に実施していく。		人事課 関係各課	
		女性職員研修会の実施	ステップアップ自治体リーダー養成研修(市町村アカデミー)への継続的な派遣	管理職をめざすステップアップ講座(市町村アカデミー)への継続的な派遣(29年度1名)。	女性職員のモチベーションアップに貢献。	同上	同上	B	今後も継続的に実施していく。		人事課	

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

18 市民参画による計画推進

この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈) 男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 課 評価	評価コメント	備考	担当課	
57	市民参加の計画の推進体制の充実	戸田市男女共同参画推進会議の開催	平成28年10月に制定された条例に基づき男女共同参画推進委員会が設置されたため、推進会議が廃止された。したがって、平成29年度以降は推進委員会を開催する。	平成29年度は5回開催した。	市民意識調査の内容の精査や、第五次男女共同参画計画策定に向けた意見交換等を行った。	801	535,500	B	平成30年度に第五次計画の策定を予定しているため、随時推進委員会に語りながら進めていきたい。		協働推進課	
		戸田市男女共同参画運営委員会の開催	センターの運営に関して利用者や知識経験者が会議を行う	平成28年度末にセンターが閉館したため、当該運営委員会は廃止となった。	—		0	0	D	センター機能は、今後あいバルが担うこととなる。センターの運営委員会に代わるあいバル関係会議にて実施。	会議廃止のため	協働推進課
		あいバル運営委員会の会議、あいバルサポーターズ倶楽部団体の懇談会を開催し、あいバル運営やイベントの計画運営を協議する。	あいバル運営委員会は、登録個人・団体から選出の市民委員、公募の市民委員が構成員の会議を3回実施(平成29年9月、12月、平成30年2月)。あいバルサポーターズ倶楽部団体の懇談会を3回開催した。利用の活性化や利用時間のルール、イベントの工夫等を協議した。	会議を開催し、あいバルの運営等、事業全般について検討報告できた。市民参画によるイベントの実施ができた。	0	0	A	あいバル運営委員会にて、男女共同参画事業の計画等について検討していく。		あいバル		
58	計画推進に関する市民参画の促進	男女共同参画情報紙「つばさ」編集協力への参加促進	市民編集協力を増やし、紙面への市民参画を行う	男女共同参画情報紙「つばさ」紙面やホームページにて募集している。	編集協力員4名にて作成編集を実施。	16	16000	B	募集の手法について検討が必要である。		協働推進課	
		広報誌「PALDISE(ぱるだいず)」編集協力への参加促進	紙面の内容等への市民参画を行う	地域の方に「私の大切な一冊」「おとなの寺小屋」の原稿を依頼して掲載。「POPコレクション」には、図書館内で展示している市民が制作したPOPを本を紹介したPOPを紹介文とともに掲載。	地域の方を紹介し書き読み手が互いの関心を高められた。紙面を媒体に地域を繋げていく。	0	0	A	今後、広報誌「PALDISE(ぱるだいず)」の記事への市民参画を実施していく。		あいバル	
		とだ共同参画フォーラムの企画運営への参加促進	近年は講演会が中心のフォーラムに市民委員を公募し市民参画を促進する	平成26年度末にセンターが閉館したため、あいバル主催にて男女共同参画フォーラムを実施。	あいバルを運営する指定管理者により、市民に興味を持っていただける内容での開催が図れている。	0	0	C	今後は、市民参画の方法についても検討の必要あり。		協働推進課 あいバル	
		男女共同参画市民企画講座の企画運営への参加促進	市民が企画した男女共同参画に関する講座をバックアップする	あいバルにて募集し、講座の開催について支援を行った。31講座 参加者363人	企画講座は、参加者からも好評だった。	0	0	A	今後も効果的な参加促進を検討していく。		あいバル	
		施設ボランティア活用方法に関する検討	あいバルサポーターズ倶楽部個人会員を募集し、施設運営で活躍できる場を提供している	園芸ボランティア活動、読み聞かせボランティア、ほっほマニエティ運営、手芸ボランティア活動、おもちゃの病院のトイドクター、囲碁将棋ひろばボランティアがそれぞれの特技や経験を活かして活躍している。	特に高齢者の女性に園芸ボランティア活動が人気であった。	0	0	B	託児ボランティアの養成が課題となっている。		あいバル	

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

19 国・県等との連携

この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸田地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当課 評価	評価コメント	備考	担当課
59	国・県等関係機関との連携	国・県の施策の市への反映	各種週間や国・県のキャンペーンを応援し市民への周知啓発を行う	協働推進課では、男女共同参画週間に合わせたパネル展の開催、埼玉県主催の「びーらぶ」プログラムへの共催等を実施した。また、埼玉県が発行する相談窓口案内カードを庁舎内のトイレに設置した。 あいバルでは、パープルリボンキャンペーン、男女共同参画週間中のパネル展を開催。関係機関からの情報を周知した。	国や県の事業に協力することで、市民に男女共同参画の意識啓発が図れた。	0	0	A	引き続き、国・県の施策の市への反映を進める。		協働推進課 あいバル
		国・県への要望	緊急を要する課題などが発生した場合に要望を行う	未実施	—	0	0	D	要望事項発生時には迅速に対応する。	未実施のため	協働推進課